

THE JOURNAL OF ECONOMIC STUDIES

(University of Tokyo)

No. 21

October 1978

Articles

- An Investment Behavior under Technological Uncertainty Hitoshi Ochiai.....(3)
On Adam Smith's Dogma
—A Critique of "Reduction Operation Method"— Akira Miyakawa.....(7)
Furukawa-Zaibatsu after the Russo-Japanese War Haruhito Takeda.....(21)
The Reconversion Controversy in the United States
at the Last Stage of the World War II Katsutoshi Kurokawa.....(34)
Der Mechanismus des Kommerziellen Kredits Yasuharu Nakamura.....(44)
Über die Regelung von Angebot und Nachfrage
durch die Waren-und Geldform Makoto Noguchi.....(55)
Public Enterprise Economics Yoshikazu Ono.....(66)
State and Local Government Finances in the United States
—On Expenditures and Taxes before the World War I— Masatoshi Katagiri.....(83)

Edited by

THE SOCIETY OF ECONOMIC STUDIES
UNIVERSITY OF TOKYO
BUNKYO-KU, TOKYO

¥ 1000

雑誌 コード 3527

東京大学

経済学研究

1978.10 21

- 『経済学研究』の編集・発行の改革について (1)
論 説
技術的不確実性下の投資行動 落合仁司.....(3)
スミスの<ドグマ>について 宮川彰.....(7)
—「分解」手法の意義とその批判—
日露戦後の古河財閥 武田晴人.....(21)
いわゆる再転換論争に関する一考察 黒川勝利.....(34)
—アメリカ戦時経済体制分析の手がかりとして—
商業信用の機構 中村泰治.....(44)
商品・貨幣形態による需給評価機構の展開 野口真.....(55)
パブリック・エンタープライズ・エコノミックス 小野芳計.....(66)
—いわゆる産業組織論的アプローチを中心として—
アメリカの州・地方財政 片桐正俊.....(83)
—第一次世界大戦以前の経費と租税—

東京大学経済学研究会
財団法人 東京大学出版会

日露戦後の古河財閥

武田晴人

I 問題の所在

近年、財閥史研究は三井財閥の分析を中心に実証的にすすめられ、極めて多くの成果を生んでいる¹⁾。しかし、これら一連の研究において、財閥それ自体を日本資本主義分析のなかでどう位置づけるかという論点について、論者のあいだに明確な共通認識が存在しているとは言い難い²⁾。財閥史の研究が、個々の財閥の生成・発展・解体の過程を歴史的に分析する課題を担っていることは否定すべくもないが、同時に、それが日本資本主義分析の不可欠の一環を成すこともあるため多言を要することではないだろう。

ところで、こうした視角から財閥をとりあげた研究の代表的な成果を、柴垣和夫氏の『日本金融資本分析』にみることができる。柴垣氏は「日本帝国主義における支配的資本の存在形態を検出し、それがいかなる意味で特殊日本のであるかを典型規定を基準として解明する」ことを課題とし、日本金融資本の積極的タイプとして財閥金融資本をとりあげる³⁾。そして、おおむね、日露戦後に財閥の多角化方向が変質し、「事業分野に専門化するかたちでの『分化』」から「この『分化』した諸事業をふたたび相互に資本的金融的関連を有するひとつの共通した実体、つまりこれこそ金融資本的な実体に『収斂』する」ことで財閥金融資本が成立するとされた⁴⁾。特に、総合コンツェルンの形成により「資本そのものの独占体」(日本の特質の第1)として、産業諸部門間に存在する「景況のアンバランスに対応」する資本の運用調節が可能となることを重視し、またその「自己金融的蓄積」(日本の特質の第2)を強調して、これを巨大な固定資本を要する重化学工業の脆弱性と財閥直系部門の何らかの意味での「独占的」位置による豊富な利潤量とから説明したのである⁵⁾。つまり、柴垣氏は日本金融資本の成立という論点を提出することで財閥史研究を日本帝国主義分析の重要な環として位置づけたのである。

しかし、その方法提起の鮮明さにもかかわらず、氏の具体的な分析においては、財閥資本の概念構成に不明確さ

が残されている。それは「史的分析」では「数ある財閥」のなかから「もっとも典型的なもの」として三井・三菱を分析対象としながら、「構造分析」では対象をいわゆる「八大財閥」に拡大したことに表われている。「八大財閥」をとりあげた基準について、氏は「日本資本主義における財閥金融資本の支配構造の全体像の解明という点では、やはり欠かせぬ存在だと思われる」と述べるに止った⁶⁾。こうした対象設定のあいまいさは、氏の方法的難点に由来するものと考えられる。つまり、「支配的資本の存在形態を検出し」、その上で、それが金融資本であるか、いかなる特質をもつか、を問うとすればその第一の手続たる支配的資本を検出する基準を明示する必要があったのである。しかし、氏はこれを不間に付したまままで1920年代に日本金融資本と「言いうるであろう」「八大財閥」を対象にし、それらが「史的分析」で析出された財閥金融資本の特質をもっているかどうかを問題にしたに過ぎない。もともと、ここで支配的資本とは当該期資本主義の蓄積様式を代表するものであり、帝国主義段階の支配的資本とは金融資本なのであるから、財閥が金融資本の積極的タイプであると主張する限り、財閥資本がいかなる意味で金融資本的蓄積を体現しているかを問うことが重要な論点であった⁷⁾。これに対し、柴垣氏は総合コンツェルンとして「資本そのものの独占体」として財閥資本が持つに至った特殊な機能をもって解答を与えているようである。

しかし、その「典型規定」に従って金融資本的蓄積とは、固定資本の巨大化とその制約下での産業部門の独占とを実体的根拠とする「新らたな段階での資本主義的蓄積様式」であるとすれば、財閥はこうした生産力の根拠をどこに見出すのであろうか。柴垣氏は、当該期日本資本主義における重化学工業の脆弱性のために、財閥資本がドイツ的な産業独占に基づく金融資本形成の根拠をもたないという。そうであれば、財閥資本はどういう契機で「金融資本的な実体に『収斂』」していくのであろうか。

こうした難点のために、柴垣説に対して高村直助氏か

ら「『日本帝国主義』はそもそも『金融資本』によって根拠づけられるはずとすれば、その『金融資本』確立はいかにして検証されるのであらうか」という疑問が出されることになった⁹⁾。高村氏は柴垣説を批判して、「重化学会工業を含む傘下事業の急拡大により、資金が不足勝ちになつた1910年代末に」コンツェルン形態が「実質的意義を持ち始め、財閥独占体はコンツェルンとして確立した」と主張している⁹⁾。つまり「コンツェルンの社会的意義が、より多くの他人資本をより少ない自己資本によって支配する点にある」との観点から、財閥資本の蓄積のあり方の変化が「財閥独占体」確立の指標となると考えているのである。その限りで高村説は新たな視点を提示したものとして積極的に評価できよう。

しかし、高村説にも難点がある。コンツェルン形成の直接的契機は1910年代後半における傘下事業の急拡大による資金不足に求められている。しかし、その内容は十分に明らかではない。氏の所説に従えばこの時期は傘下事業部門で「本格的独占」が成立する時期なのであるが、これと、財閥独占体の成立はどう関連し、資金面での制約をどう顕在化させていったのであらうか。

こうした難点は氏の独自な概念規定・方法にかかわっている。高村説の特徴は金融資本概念を用いず、新しく「独占体」という概念をもって分析にあたったことである。「独占体」とは「複数の産業部門における独占資本の複合体」と規定されているが、別に追加規定を加えて「一産業部門における独占資本であっても、関連部門に大きな影響力を持つことを含めて、経済全体に大きな地位を占めるもの」も「独占体」と呼ばれる¹⁰⁾。具体的には財閥・紡績・電力の3独占体がとりあげられ、財閥が前者に、紡績・電力が追加規定に係わると考えられる。「独占体」概念が個別産業での独占資本と異なる上位の概念として積極的な意味を持つと考えられるのは、前段の規定、すなわち、個別産業部門の独占を基礎とするその複合体という点であろう。つまり、高村説において「独占体」の本質規定は主として財閥を念頭において構成されていると言っても過言ではない。しかし、ここでも「独占体」と独占資本との関係は明確ではない。後者が独占体の確立の前提・必要条件であることは疑いないとしても、「独占体」確立の指標たる蓄積様式の変化との関連が説かれねばならない。複合体であることが単に形態的組織的な面を強調することにのみ含意があるのでないとすれば、こうした問題を明らかにする必要があろう。

高村氏は、「金融資本概念は、さまざまニュアンスの差はあっても、通説的には、独占的産業資本と独占的

銀行資本との何らかの意味での結合として理解されている」と指摘し、これを帝国主義段階における各資本主義に適用しうる普遍的な概念とするには有力な批判が存在するとして退ける¹¹⁾。しかし、この金融資本理解は極めて形態的であった。おそらく高村説の難点もこうした理解に由来するものと思われる。問題は、独占的産業資本と独占的銀行資本が結合することにあるのではなく、その基礎にある資本蓄積のあり方の変化であり、自由主義段階とは異なる蓄積様式の形成である。金融資本はその蓄積様式の体现者であり、蓄積様式の変化を産業部門の動向に即してみれば、固定資本投資の増大と独占の形成を基礎に、他人資本の動員・社会的資金の集中機構が要請されることである。高村氏は、金融資本概念を上述の如き理解で退けたために、こうした脈絡で問題を分析することを放棄することになった。このため、高村氏は、財閥コンツェルンの成立を他人資本の動員との関連で正当に評価しながらも、その基盤たる産業独占の形成との関連を説く方向に進みえなかつた。こうした難点を克服するためには、コンツェルン形成と傘下事業での独占形成との関連を改めて検討する必要があると考えられる。

その場合、財閥傘下事業の中軸にあった産業部門の動向がまず第一に検討を要することは言うまでもない。特に鉱山業については、これまで財閥資本の有力な蓄積基盤であったことは再々指摘されてきたが、他面で鉱山業への投資・資金需要の問題は、一般に原始産業であり固定投資の少ない部門と考えられがちであった。こうした研究動向に対して既に加藤幸三郎氏らの研究が鉱業部門の資本蓄積に即した分析を試みることで批判的見解を提出している¹²⁾。そこで、本稿では以上の問題点を考慮しつつ、金属鉱山業の動向が、とりわけその独占形成の基礎となる発展が、財閥資本の蓄積様式にどのような影響を与えたかを検討したい。

筆者はすでに別稿で、日露戦後の日本産銅業が、製錬部門の巨大化を通して買鉱制度を発展させ、生産の集中をすすめることにより独占形成期にはいったことを明らかにした¹³⁾。したがって、本稿の課題は、これを前提として産銅業の展開が財閥資本の蓄積様式にどのような影響を与えたかを、とりわけ、起業投資=固定資本投資との関連で明らかにすることにある。

本稿で対象とする古河財閥は、通常「二流」財閥と呼ばれ、資産規模において三井・三菱・住友に比べ一段下った位置にあり、事業の総合性からみてもいわゆる「財閥」としては特異な性格を持っていたことは認めざるを得ない。しかし、この時期の産銅資本としては最大の位

置にあり、その大正6年のコンツェルン形成に至る事業の拡大の過程は、鉱業部門と財閥資本の蓄積との関連を明らかにするうえで、格好の素材を提供しているものと考えてよいだろう。

II 日露戦後の資本蓄積

(1) 主要勘定の変化

大正5年4月、古河鉱業に於いて『当社ノ資金問題ニ就テ』と題する報告書が草されている。同報告は、古河鉱業が会社形態をとった明治38年から大正4年に至る11年間における同社の資金問題について次のような指摘をしている。

「一、從來ノ積立金ハ略々社運ノ現状ヲ維持スルニ必要ナル資源ニ振向ケタリ

一、新發展ニ必要ナル資金ハ元方借入金及ビ融通手形ヨリ填補セリ

一、今後ノ新發展ヲ從前程度ニ於テナサントスルモ依然積立金ノミヲ以テハ不足ナルガ故ニ更ニ新借入ノ必要アリ、而シテ此額漸次膨張ヲ加フベシ

一、產銅稼行山数其他趨勢ヨリ見ルニ今後ハ從前程度以上ノ積立方針ヲ樹ツルニアラザレバ一般鉱業界ニ於ケル比較的地位ヨリ見テ動モスレバ一步後レントスル傾向漸次增加シツツアリ、依テ此ノ際将来一層發展ノ策ヲ講ズルノ必要アルヲ感ズ

一、之ガ為メ今後ノ財務運営ハ從來ノ方針ヲ以テシテハ弥々其急ヲ告グルニ至ルベシ」¹⁴⁾

この報告によれば、日露戦後の古河鉱業は事業の積極的な展開を期するためには、「積立金ノミヲ以テハ不足」で「新借入」の必要があると述べられている。

明治30年代には、産銅部門で唯一の位置にあり、通説的には「自然的独占」に基づく莫大な超過利潤の恩恵に浴していたと考えられる古河鉱業が、大正初年には新事業投資のために「新借入」を必要とする事態にあつた。そうであれば、この時期の財閥傘下鉱業部門に関する通説的理解は再検討を要する問題を含んでいると考えざるを得ない。資金面での脆弱さがあったとすれば、それはこの間の古河鉱業の発展とどう関わっていたのだろうか。

まず、先の報告が指摘した点を主要勘定の変化から確認しておこう。表1の如く、古河鉱業の資産規模は明治38~大正3年の10年間に1400万円余、約2.5倍に增加了。このうち、起業費534万円、営業部資金(受取手形・製品残品など)441万円と鉱業部資金(半製品残品・貯鉱など)96万円の流動資産増加が著しかった。公債株式も著増するが、依然として構成比は低く、資産増への寄与率(13%)も小さかった。

これに対し負債では積立金590万、元方借入金200万円、「融通手形」198万が増加した勘定科目であった。つ

表1 主要勘定の推移

(1,000 円, %)

資産総額	資 産					負 債					銀行	
	鉱区代金	起業費	鉱業部資本金	営業部資本金	公株式	資本金	諸手形	(融通手形)	(元方借入)	未払配当金	諸預金	
(1) 明治38年上末	9,572	1,302	3,662	1,568	1,082	280	6,190	901	(570)	(0)	779	1,701
(2) 43年下末	13,533	1,336	5,301	2,458	2,313	456	9,068	713	(600)	(416)	456	3,295
(3) 大正3年下末	23,893	1,445	9,003	2,531	5,489	2,155	12,078	3,649	(2,550)	(2,000)	637	7,499
(4) 6年下末	51,082	1,573	14,725	10,797	16,691	2,329	26,149	9,937	(6,950)	←←	2,500	10,522
(2)-(1)	3,961	34	1,639	890	1,231	176	2,878	△188	(30)	(416)	△323	1,594
	100	0.9	41.4	22.5	31.1	4.4	72.7	—	(0.8)	(10.5)	—	40.2
(3)-(2)	10,360	109	3,702	73	3,176	1,699	3,010	2,936	(1,950)	(1,584)	181	4,204
	100	1.1	35.7	0.7	30.7	16.4	29.1	28.3	(18.8)	(15.3)	1.7	40.6
(3)-(1)	14,321	143	5,341	963	4,407	1,875	5,888	2,748	(1,980)	(2,000)	△142	5,798
	100	1.0	37.3	6.7	30.8	13.1	41.1	19.2	(13.8)	(14.0)	—	40.5
(4)-(3)	27,189	128	5,722	8,266	11,202	174	14,071	6,288	(2,400)	1,863	3,023	1,979
	100	0.5	21.0	30.4	41.2	0.6	51.8	23.1	(8.8)	6.9	11.1	7.3

(1) 明治38年~大正9年財務関係参考表(古河合名会社)より作成。

(2)『創年100年史』397ページの合名貸借表には主要勘定が示されているが、この数字は当時の金融関係調査の数字と異同がある。

(3) 鉱業部資金は、各鉱山の残鉱品・半製品・貯蔵品、営業部資金は受取手形・売掛代金・商品残品の合計。

(4) 元方借入金・融通手形の残高は『当社ノ資金問題ニ就テ』より参考のため掲出。このうち原表では前者は諸手形に分類されているが、後者は分類不明で諸預金に合算されているのではないかと思われる。但し、大正6年には元方借入金は「融通手形」に合算されている。

(5) 資本金は全期500万円。

表2 純益金処分

(1,000円)

	純益金(A)	配当金(B)	積立金(C)	期間中の積立金増(D)	期間中の元方借入増(E)	C/A	C+E/A	E/B
明治38~43年	11,531 (1,922)	6,282 (1,047)	4,612 (769)	2,878 (480)	416 (69)	40.0%	43.6%	6.6%
44年~大正3年	9,579 (2,395)	5,187 (1,297)	3,400 (850)	3,010 (753)	1,586 (397)	35.5	52.1	30.6
計	21,110 (2,111)	11,469 (1,147)	8,012 (801)	5,888 (589)	2,002 (200)	38.0	47.4	17.5

(1) 古河鉱業(株)『創業100年史』1976、399ページより作成。

(2) A, B, Cは各期間中の累計。

(3) ()内は各年平均額。

より、古河鉱業は事業の拡大による資産の増加を積立金と元方=古河家からの借入金を基本にまかなくうという「自己金融的」¹⁵な色彩の濃い蓄積構造をもっていた。

しかし、この点を古河合名会社(旧合名)設立の明治44年前後で区分すると、その間に若干の変化が生じていたことがわかる¹⁶。前期(明治43年まで)の資金源泉は積立金が圧倒的比重を占め、これに諸預金が次いでいる。諸預金の中心は預り金で、そのほとんどが古河虎之助名義の社内預金であったから、これも元方借入金に近い性格を持っていた。その限りで、前期には古河家・古河鉱業の「自己金融的」蓄積構造が維持されていたと考えられる。ところが、後期には、元方借入金に加えて「融通手形」による銀行借入金が増大し、内部留保や古河家からの借入では不十分となった。

この間の益金処分を表2で明らかにすれば、10年間累計利益の38%が内部留保され、その額は平均約80万円であった。配当性向は後期の方が高かったが、同じ時に元方借入金が増加したため、古河家の配当取扱額(B-E)はむしろ減少した¹⁷。つまり、結果的にみれば古河鉱業は積立金による内部留保と元方借入金によって事業の拡大に対応するために、古河家に対する配当を実質上制限し利益の拡大を元方に直ちに還元しえなくなる傾向にあった。

こうした事態と並行して「融通手形」による外部資金の導入もすすんだ。その内訳は大正3年下期末で第一銀行105万円、三井銀行85万円、十五銀行65万円であった¹⁸。かくして、古河鉱業は大正3年末に、事業資金のうち255万円を銀行借入に、200万円を元方借入に依存することとなり、諸積立金・資本金の総資産比率は38年の65%から51%に低下した。そこで次にこうした変化をもたらした要因を資産面でもっとも増大した起業費を中心にみていくことにしよう。

(2) 起業投資の増大

日露戦後恐慌を境に銅価は低迷を続けたが、産銅業

は、明治30年代半ば以降の製煉技術の革新を契機に坑内外の生産設備の改善を進めていた。巨大熔鉱炉の建設・大鉱山での電気精銅法の導入を中心に坑外生産は急速に生産能力を上昇させ、これに対応して坑内の組織的な採鉱・開坑・探鉱による鉱石生産の拡大がはかられ、総じて銅生産の全工程が近代化されていった。その結果、大鉱山製煉所を軸に銅生産の集中がすすみ、それが産銅独占の基礎条件となつたことは別の機会にふれたが¹⁹、この生産工程近代化の「貨幣的表現」が起業費の増大であった。起業工事という追加投資の拡大によってはじめて坑内外の生産工程が面目を一新したのである。

この間、古河鉱業の起業投資は表3の如く、主力鉱山である足尾に集中した。特に前期には足尾製煉所・日光精銅所・精銅所動力としての水力発電所という製煉部門への大規模な投資が計画され、後期には坑内起業の比重が高まった。

足尾精煉所の建設は明治40年初めに着工され、その主要設備は生鉱炉3座、コンバータ(転炉)6座、送風機(3台)、移動起重機、エンドレス式型銅機などで、26年以来の大改造であった²⁰。工事は第一号炉が41年10月に

表3 起業費内訳 (1,000円, %)

明治39~43年		明治44~大正3年	
総額	3,113(100)	総額	5,171(100)
足尾製煉所建設	623(20)	足尾製煉所起業	156(3)
日光精銅所建設	1,113(36)	製煉付帯起業	442(9)
西部・鞍炭所起業	339(11)	運鉱起業	451(9)
その他鉱山製煉起業	107(3)	坑内起業	736(14)
日光水力発電工事	288(10)	排水処理	285(6)
		日光精銅所	574(11)
		西部鉱業所	965(19)
		その他鉱山坑内	528(10)
		選鉱	205(4)
		製煉	145(3)
		発電他	263(5)

(1) 古河合名会社『社員会決議録』より作成。

(2) 期首計画額の累計。

完成したのをはじめ、43年10月までに竣工し、熔鉱能力の増大(一座当たり44トンから80トン)を基礎に製煉部門の飛躍的な発展がもたらされた²¹。この結果製煉費は41年上期の産銅トンあたり95.9円から45年上期には73.85円に低下した²²。また、各工程間の連結に注意して極力機械化をはかったため、製煉労働力についても「苟も多少ノ熟練ヲ要スベキ仕事ニシテ受負ヒタリシモノハ此機会ヲ利用シテ一類夫ヲ以テ之レニ當タラシメ以テ直接監督ト」することになり、43年11月に7名の飯場頭のうち3名(所属鉱夫男女とも458人)を解雇し、直轄制へ歩を進めた²³。大製煉所の完成は、電気銅需要の拡大もあって、日光精銅所の拡張を要請し、分解工場・発電所・製線工場などへの投資に結びついたのである。

しかも、坑外生産能力の拡大に応じて坑内の鉱石生産の能力を引き上げる必要も生まれた。日立・小坂に比べ運送面での隘路から買鉱条件が不利であった足尾では、自山鉱石の生産拡大こそが、製煉所を生かすもっとも主要な手段であった。44年以降、足尾の起業投資の中心が坑内起業に移るのはそうした事情からであった。坑内生産体系の整備と鉱源開発がその主たる内容で、前者は通洞を基軸とする体系的な採掘の推進と排水・通気・運搬などの施設の改善であった。

鉱源開発は上述の事情に加えて足尾の特殊な条件もあって促進された。すなわち、当時の足尾の主鉱脈は明治18~23年に発見されたもので、30年代にはほとんど新鉱源の発見がなかった。明治半ばからの足尾の急激な発展はこうした鉱脈に依存していたから、採掘の継続のためにも新鉱源の確保が要請されていた。そこで足尾は「41年以来、幹部ノ御指揮ニ従ヒ探鉱開坑ニ意ヲ注」いた²⁴。40年以降新たに発見された鉱脈は四十年鍾・嘉根鍾・四十二年鍾など大正3年までに13本に及び²⁵、大正2年には、このうち蔓・四十二年・嘉根の3鍾だけで同年出鉱量の22%を占めるに至った²⁶。

こうして、日露戦後の古河鉱業は、足尾に巨額の起業投資を注ぎこんでその拡張開発をすすめた。その結果、足尾は主力鉱山として一層の発展を遂げた²⁷。この巨額の起業投資は製煉部門の拡張を起点として、独占形成期の産銅資本の再生産には不可欠の条件を成したのである。

ところで、足尾への投資の集中は、西部石炭事業はともかくとして、他の金属鉱山への追加投資を制約し、足尾との格差を一段と大きくした。そこでこの事情を古河鉱業の金属部門で硫化鉱の壳鉱山として発展し、足尾に次ぐ粗利益をあげた久根鉱山を例にとって検討していくことしよう。

(3) 久根鉱山の開発計画とその坐折

明治39年10月に設置された「久根鉱山経営臨時調査委員会」は、含銅硫化鉱鉱を主鉱床とする久根鉱山の開発計画全般にわたり詳細な検討を行なった²⁸。特に焦点となったのは製煉所建設と人造肥料業の兼営問題だった。最終的に諮問検討された具体案は8案であったが、その内容は、

第1案、産出鉱石を全て売却する。

第2案、鉱山付近に製煉所を建設し製銅する。

第3案、天竜川河口の至便の地に自家肥料製造所と製煉所を建設し、鉱石の硫黄分を肥料用硫酸原料とし、生鉱と焼滓で製銅する。

などで、以下4~8案は、製煉所建設地を変えるなどの内容であった²⁹。したがって、この計画は、古河鉱業が久根の豊富な硫化鉱を利用して人肥事業に新参入するか否かという経営戦略上の問題を含んでいた。

諮問案は、久根鉱山の鉱量から判断して8ヶ年計画で開発することとして、諸調査の結果を総合し、表4の如き収支見込を算定していた。これに基づき久根調査会は諸案のうち収支見込がもっとも良好な第3案、すなわち製煉所建設人肥兼営の計画を決議した。第3案で久根鉱山が開発されれば、年産銅4,000tを越え、足尾(当時6,000t)に次ぐ大鉱山と、年産200万両の過磷酸石灰を製造する大工場が出現するはずであった。

この決議に対して、委員のうち鈴木恒三郎が煙害問題

表4 久根開発計画案 (円)

	第1案	第2案	第3案
出鉱費	4,236,500	4,236,500	4,236,500
運搬費	3,084,450	3,196,930	4,194,450
製煉費		5,374,250	5,534,720
煙害費		900,000	450,000
燃料費			54,600
硫酸・肥料費			15,512,908
支出小計	7,320,950	13,707,680	29,983,178
鉱石代	19,276,000		
製銅代		31,556,000	
肥料代			17,995,250
収入小計	19,276,000	31,556,000	49,551,250
収支	11,955,050	17,848,320	19,568,072
起業費	757,993	2,273,981	3,484,605

(1) 古河鉱業『久根調査会関係書類』より作成。

(2) 8カ年で事業を完了するものとしての総合収支。

(3) 製銅量は5,488万斤(年686万斤)で銅価100斤57.50円ベース、製肥料は1,700万両(年200万両)で鉱石価格トン当たり20.80円ベース。

を理由に反対し、また、中島久萬吉も肥料工場建設に消極的であった。鈴木の反対理由は、製煉による「煙害苦情ノ程度殆ド予測シ能ハズ、疇昔我足尾ニ於ケル煙害問題ノ災禍ハ余ノ忘レント欲シテ能ハザルト」いう点で、強いて煙害の危険を冒して巨額の起業工事をしても増加しうる利益はそれほど多くはないとの判断からであった³⁰⁾。その根拠として、鈴木は銅価格・鉱石価格の見込みが見積りの基礎としては高すぎると指摘したうえで、48円・18円59銭に訂正して収支を再計算（第1案の収支差益987万円、第2案同1,263万円）した。つまり、鈴木の説明に従えば、約150万円の追加投資をして製煉所を建設して増加しうる利益は300万円足らずにすぎず、そうであればこれを差し控え採掘起業76万円で987万円の粗利益を得る第1案が勝るというのであった。

鈴木の見解に対しては山口喜三郎、佐木熊四郎から反論があった。山口は、煙害対策の重要性は認めたものの、硫化鉱石市場が銅市場に比べ不安定であることなどを指摘し、「今俄カニ恐怖ノ想像（煙害苦情のこと…引用者）ニ唯タ之レ駆ラレ採掘ノ外一切ノ起業案ハ悉ク之ヲ廢棄シ鉱石販売ノ外策ノ出ルモノナシト断ズルガ如クセバ鉱工業中能ク手ヲ下シ得ベキモノ果シテ幾何カアランヤ、苦情ノ上ニ安全ナルモノ必ズシモ營業ノ上ニ安全ニハ非ルナリ」と反論した³¹⁾。

第3案に別の角度から消極的であった中島久萬吉は、久根の採鉱量に見合う人肥工場を建設すると一挙に全国生産の3~5割に達する生産能力をもつ工場となり、販売上に不安があると考えていた。中島は「我社ガ人造肥料製造者ノ一人トシテ願現シタリトスル場合ニ」は、事業・販売に経験のある既存業者の「全部一致ノ勢力ヲ敵シテ我製品ノ販路ノ拓開スルノ決意ヲ要」し、近年過剰気味のため競争が激化した肥料市場のもとでは「容易ノ業」ではないと主張した³²⁾。

こうた議論の結果、久根調査会が最終的に如何なる結論を下したかを示す資料を欠いているが、事実上、鈴木の主張した第一案に落ちついた³³⁾。つまり、久根は昭和45年の閉山まで製煉所が建設されなかった。第3案が実現しなかった理由は、第1に鈴木の主張であった煙害への配慮という経営方針にあったことは間違いかろう。しかし、もう少し立ち入った検討が必要である。

銅価は40年第2・4半期から急落し、同年末には35円台となり、44年まで30~33円台に低迷した。このため、当初目論見の57.5円に対し4割を超える下落となつたわけで、かかる市況下では、仮に製煉工場の建設が資金的に可能であったとしても、製銅の利益は小さく起業償却の見込みもたたなかつたであろう。

しかも、当時の古河鉱業に、足尾に次ぐ大規模な製煉所建設の余裕があったかも疑わしい。すでに見たように、足尾の起業工事を古河鉱業は全力を挙げて進めており、明治40年代の銅価の低迷期においてこれに加えて新起業を起す力はなかった。久根調査会では製煉所・人肥工場建設について資金調達問題に言及した資料を残していない。その償却については久根の利益金から年々行なうことが詳細に研究された³⁴⁾。日露戦後のブーム期に立案されたことを考慮すれば、久根の開発は利益金の増加を基礎とした自己資金で可能と判断していたのであろう。しかし、40年上期末で古河鉱業の起業費残高は490万円余に達しており、これに第3案による久根の開発を加えることは起業投資を一挙に1.5~1.7倍に急増させることであった。内部蓄積資金の過半を足尾に投入していた古河鉱業には、少なくとも当初だけでも外部資金を導入する以外に久根の大規模開発を実施する道はなかった。

こうして、久根の開発計画（製煉所・人肥工場の建設）は40年代の市況不振と自己資金の不足から画餅に帰した。その後大正初めに、人肥製造に進出するための肥料事情調査が再度実施され、調査にあたった岡田完二郎らにより、「関東地方に人肥工場を新設する」意見が具申されたが³⁵⁾、これも実現しなかった。この間に、古河の人造肥料事業への参画は古河家が日本人人造肥料株式会社の株式を取得し順次持株を増大させて傘下に収めることで果たされた³⁶⁾。こうして、久根開発計画にはじまる人造肥料事業への直接参入の企図は、製煉所・人肥工場建設の困難から既存肥料資本への資本参加・持株支配として実現した。古河の側に資金面の制約があり、直接事業投資に比し安全かつ資金節約的であったことが株式投資拡大の1つの重要な要因であったと考えてよからう³⁷⁾。

（4）小括

以上の如く、古河鉱業は日露戦後の展開過程で「自己金融的」資本蓄積の限界にぶつかりことになった。その主因が、足尾・久根の起業投資計画に示される起業費の巨額化であり、こうした追加投資は産銅業における独占形成の不可欠の前提であった。先の資金問題に関する報告は、古河家の鉱山事業が足尾を除くと新発展に乏しく、「全然新ナル開山ハ好間鉱業所ノアルノミ」で「從前ノ稼行区ヲ漸次増区スルハ寧ロ鉱源ノ涸渇ヲ補フノ意義ニ過ギズ」全体として現状維持的であったと断定していた³⁸⁾。事業経営が現状維持的だったと概ねは言えないが、少なくとも事業の外延的な拡張が限定付きのものであったことは確かであり、しかも銀行借入金を必要とした。つまり、古河鉱業には新事業には着手する企図が

あっても、そのための資金を如何に調達するかという問題が存在するようになっていた。

もちろん、事業資金需要の増加をもたらしたのは、起業投資ばかりではなかった。これに次ぐものとして鉱業部資金・営業部資金として計上された流動資産の増加があった（表1参照）。その内容は、各鉱山の半製品・貯鉱等の在庫品だけでなく、鉱業部門の製品販売に基づく営業部の商社活動によるところも大きかった。特に、明治44年に横浜電線製品のほとんどの販売権を取得したことを契機に営業部の他所品取扱比率は、43年の6.6%から、44年11.5%，大正3年26.0%へと増大した³⁹⁾。この結果営業部取扱量も増加し、製品在庫・売掛金の増大となって新たな資金需要を生んだ⁴⁰⁾。

営業部活動の活発化は、古河が商事部門へ新参入を果たしつつあったことを示していた。しかも、注意すべきは横浜電線への芯線供給と販売権取得、大正鉱業の販売担当、日本人肥への鉱石販売など主たる取扱の拡大の契機が各取引先への資本参加にあったことである⁴¹⁾。証券投資による持株支配の拡大が古河家事業の経営の多角化をもたらすとともに、古河鉱業はその流通面に主として関与することでコンツェルン形成へと向ったのである。古河家・古河鉱業が電線業・人肥製造業への直接参入の企図を、既存企業との競争を避けて資本参加と商事部門の拡大によって果たしていった背景には、鉱業部門の蓄積構造の変化があったことは言うまでもなかろう。

しかし、鉱業部・営業部の拡大がそれぞれに新たな資金需要を生み出し、これをさしあたり元方からの借入金にあおいだとすれば、古河家の株式投資も制約されざるを得ない。あるいはまた、元方への配当を一定水準に維持しつづけるとすれば、古河鉱業は銀行から外部資金を導入することを考慮せざるを得なかった。こうした状況が、大戦期の持株会社古河合名の設立・古河銀行の新設の歴史的的前提であった。鉱業部門は、独占形成過程で巨額の利益を生みつつ同時に膨大な追加投資を要する部門に転換しつつあり、すでに蓄積資金の源泉との位置づけることはできなくなっていた。

III 第一次大戦期の資本蓄積

第一次大戦の勃発は、大正4年半ばからの市況の好転により、古河鉱業に膨大な利潤をもたらした。しかし、この高利潤は、古河鉱業の資金問題を解決したとは言い難かった。

大正7年5月の『金融状況ニ就テ』と題する報告は大正4~6年の推移について、純益金が「著シキ額ニ達シタルニ拘ハラズ別ニ巨額ノ支出ヲ要スル事業アリタルガ

表5 大正5年4月「予想」と実際決算の比較
(1,000円)

	「予想」	実際決算	差引増
収 入	18,443	26,326	7,883
純 益 金	18,443	25,549	7,106
商 業 手 形 増		777	777
支 出	13,320	28,302	14,982
前期末不足充当	100	100	0
起業費支 出	8,160	10,714	2,554
流動資産負債戻増	1,600	11,670	10,570
配 当 金 支 払	3,500	5,000	1,500
恩 給 金 支 払	460	568	108
融 通 手 形 支 払	0	250	250
差 引	5,123	△1,976	△7,099

（注）大正7年3月『金融状況ニ就テ』より。

為メ手形ノ償却意ノ如クナラズ金融ノ逼迫依然トシテ変ラズ」と述べている⁴²⁾。この金融逼迫の原因もまた流動資産の増加と起業支出の増大であった。『金融状況ニ就テ』は、大正5年下期から6年下期に至る3期の財務関係の変化を検討し、大正5年に計画された外部負債の返済が進まなかつた原因を表5に示した「予想」と実際決算との比較で明らかにしている。

大戦の好況によって純益金は700万円余も「予想」を上回ったにもかかわらず、流動資産の激増と起業費の増大によって実際決算では200万円近い支出超過になった。このため大正5年の「予想」で500万円の収入超過分で借入金を返済し、新投資を行なう計画がたてられていたが、逆に6年末には695万円の手形借入（元方借入を含む）、200万円近い銀行借越を残すことになった。積立金の急増によって自己資本比率（3年下期50.6%→6年下期51.2%）は変わらなかったものの、未払配当金・銀行借越などの増加を考慮すれば古河鉱業の資金問題は依然未解決であったと言つてよい。

この間の主要勘定の変化を前掲表1でみれば、わずか3年間に古河鉱業の総資産は2,700万円余増加して2倍強となった。このうち、流動資産の増加が顕著であったが、大戦期の特徴は鉱業部資金の急増であった。市況の好調に促された各鉱山が一挙に増産体制にはいり、山元の貯鉱・半製品など在庫投資が急増したことが原因であった。もちろん、市価の高騰はその評価額を高めて流動資産増に拍車をかけたが、大正5年上期末から6年下期末にかけて、流動資産の半分を占める諸残品の数量および価格ベースの推移は、諸残品の6割を超える精銅が数量増2.40倍（433万斤から1,039万斤へ）であったのに對し、価格増2.15倍（295万円から635万円へ）であつた。

て、むしろ評価単価を下落させていた⁴³⁾。単価上昇が影響したのは石炭だけで、この間銅価は5年上期平均60円から6年下期平均65円にと漸騰していたから、流動資産の増加の原因は在庫量の急増にあった⁴⁴⁾。つまり、鉱業部門の市況拡大見通しに支えられた生産の急増・在庫の増大が営業部活動の活発化を伴なって流動資産増加となったのである。異常な市場条件のもとで営業部の独自な商社活動として他所品取扱量も増大し、その取扱比率は大正6年下期には38.5%に達し、大正3年(26%)から飛躍的な拡大をみた⁴⁵⁾。

生産の急拡大が鉱業部および営業部の流動資産の拡大に結びつくことによって資金需要も急増したが、特に営業部は自社製品の販売を中心としていたから受信面が脆弱であったため、これを借入・内部留保で補う必要があった。このことは古河鉱業内部で鉱業部が営業部に多額の信用を与える関係に立つことを意味し、鉱業部門の投資に対する制約条件となった。

しかも、かかる増産体制の維持は起業投資の急増を要請し一層の資金需要を生んだ。大正4年下期以後の5期

表6 起業費の推移 (1,000円・%)

	明治3年～ 大正4年上期	大正4年下～ 6年下期
総益金 A	28,660 (1,365)	34,520 (6,904)
純益金 B	23,000 (1,095)	24,850 (4,970)
起業支出 C	11,290 (538)	16,300 (3,260)
起業償却 D	5,660 (270)	9,670 (1,934)
C/A	39.4%	47.2%
D/A	19.7	28.0
D/C	50.1	59.3
C/B	49.1	65.6

(1) 古河鉱業経理部会計課「起業費及損益問題」大正8年12月および同「起業費及金融関係」大正8年10月より作成。
(2) ()内は一期平均額。

表7 起業投資内訳 (1,000円)

起業目的	増産	維持	鉱源開発	原働所	買収	その他	合計
支出総額	6,629	3,234	1,233	2,528	3,034	3,056	19,714
旧計画分	315	586	189	1,227	659	710	3,686
新計画分	6,314	2,648	1,044	1,301	2,375	2,346	16,028
償却分	1,393	1,614	494	661	597	2,350	7,109
未償却分	5,236	1,620	739	1,867	2,437	706	12,605
今後支出予定	5,453	743	1,025	1,878	0	403	9,502
起業予算総額	12,082	3,977	2,258	4,406	3,034	3,459	29,216

(1) 「起業費及損益問題」付表より作成。
(2) 営業部船舶関係の起業を除く。
(3) その他には、事務所・倉庫・社会的施設・水泥廃石・独立収益などを含む。
(4) 支出総額は大正4年下期～7年下期までの累計、旧計画とは大正4年上期以前に計画された起業費の支出、新計画は大正4年下期以後の計画にかかる支出。

だけで起業投資額は1,630万円(半年平均326万円)に達し、潤沢な利潤によってその6割近くが償却されたとはいえる(表6)。3～6年中に約570万円の起業残高の増加をもたらした。起業費の内訳は表7の如くであるが、目的別にみて増産・維持に集中し、買収など事業の外への拡張という性格が薄かった。『金融状況ニ就テ』もこの点を指摘し、水島製錬所買収42.5万円、山手鉱山買収79.2万円を除き新事業への着手が遅れていると難じていた⁴⁶⁾。大正7年下期までに支出された起業投資の8割が4年下期以後に計画されたものであり、大戦期に起業支出額が急増(大正4年上期前後で6倍)したことからみて、この起業投資の急増が、市況の好調下で既存鉱区の急速な採掘を行ない、大戦期の銅価騰貴の果実を最大限取得しようとする性格のものであったことは明らかであろう。このため、増産起業は償却率が低いにもかかわらず、なお巨額の支出を予定し、逆に鉱源開発起業の支出予定のうち15万円は大正4年上期以前の計画分であるなど⁴⁷⁾、大戦前の起業投資と比べて投機的性格が濃かった。鉱業資本の再生産に不可欠な鉱源開発投資を繰延べてまで生産の一挙の拡大を企てたのである。その結果、多額の未償却分を残して古河鉱業の金融逼迫に拍車をかけることになった⁴⁸⁾。

以上の如く、大戦期の古河鉱業は銅価騰貴という市場条件のもとで、生産の急速な拡大を多額の起業投資を通じて実現し、市況の強含みを見込んで大量の在庫をかかえこむことになった。起業費は一面で大戦期の諸資材価格の高騰によって一層大きくなつたことは十分に推測しうる。しかし、設備投資資材の不足と価格騰貴は鉱業部門の起業投資に強い制約条件とはならなかつた⁴⁹⁾。といふのは明治期からの技術的な蓄積のうえに、産銅業は日露戦争以降に坑内外における生産工程の近代化をすすめていたし、概して輸入機械に依存することも少なかつた

そこで次に、3社分立とそれに先立つ古河銀行の設立につき検討し、上述の論点との関連でコンツェルン形成の意義を明らかにすることとした。

IV 古河コンツェルンの形成

大正5年2月、古河家事業協議会は古河銀行の設立計画の具体化をはかることを正式に決議した⁵⁰⁾。まず、この銀行設立計画の趣旨を大正5年9月にまとめられた『古河銀行設立ニ就テ』との報告から検討しよう。

同報告はそれまでの古河鉱業に関する金融事情調査の結論に沿い、まず古河家事業の資金充実との観点から銀行設立の必要を説いた。すなわち、「古河合名会社ノ実情ニ照スニ事業ノ発展膨張ニ伴フ純益多大ナリト雖他方ニ企業費、残品勘定、売掛金等ノ激増アルヲ以テ常ニ資金問題ノ為ニ煩ハサル。……結果ハ勢ヒ元方借入金融通手形預り金其他ノ方法ニ由ルノ外手段ナク、……又日常現金ノ準備少ナキヲ以テ企業拡張新事業ノ開始及臨時ノ出費ヲ要スル毎ニ融通手形ニ由ル銀行借入ヲ増加スルハ

固ヨリ已ムヲ得ザルニ出ツ。……今日迄ハ幸ニ斯ル方法ヲ以テ当社資金問題ヲ糊塗セシモ、今後ハ果シテ、奈何。古河家ノ資力無限ニ非ズ殊ニ当社ヨリ元方ニ配当スベキ資金ノ大部分ヲ挙ゲテ再ビ当社ニ注入セシムルハ古河家ノ資金運転策トシテ果シテ最善ノ方法ナルヤ否ヤ」と⁵¹⁾。したがって、関係事業の発展、新鉱区の買収、新事業への着手などの資金を確保するためには「此等ノ資金ヲ調達シ得ルノ後援者即チ銀行部ノ設立」が必要だと主張していた⁵²⁾。

また、鉱業会社の金利負担の問題を指摘し、從来から関係の深かった第一銀行の金利が三井・十五などの銀行よりも高く、第一銀行が「機関銀行」としての実質を備えていないと難じていた⁵³⁾。さらに、元方から古河鉱業への貸付金を銀行への定期預金とし、これを鉱業へ貸付ける形を基本として銀行経営をはじめたとしても、一般預金の増大に伴い古河家は機をみて預金を別の投資に振りむけることが可能になるなど、元方資金が流動化できると考えていた。つまり、古河家の投資活動を制約していた鉱業会社への資金の固定化を銀行を設立することで解消し、預金吸収によって事業資金の拡大に備えることが意図されていた。他面で起業投資など資金需要の拡大は、銀行設立による「社会的資金の吸収」によって解決の道を見出したのであった。

かくて大正6年1月、古河家事業協議会は銀行設立を正式決定し、東京古河銀行は9月に開業した。同行は大戦期という好条件にもめぐまれて開業第一期末にすでに1,354万円の預金を集め、当初より中位の都市銀行として発足したのである。

古河家は、これに引きつき同年11月に「古河合名会社を合名会社古河鉱業に改称するとともに、営業部門を古河商事会社として分離・独立させ、ほかに持株会社として新しく古河合名会社を設立する」という、いわゆる『3社分立制』を実現する組織改革を行なった⁵⁴⁾。その経緯は別に明らかにされているので⁵⁵⁾、ここではその「財務的側面」に注目し、コンツェルン形成の意義を検討することにしたい。

表8のごとく、3社分立にあたり、旧合名会社資産5,109万円に加えて新たに1,507万円の新出資を元方から仰ぎ、これを3社に振りわけた。元方新出資の8割強が有価証券で、古河銀行株250万円、横浜電線株380万円、足尾鉄道株190万円、日本人肥株60万円などの直系傍系株式、第一銀行・日本銀行・横浜正金などの銀行株式であった⁵⁶⁾。このことは、それまで古河家が鉱業会社とは独自に進めていた証券投資・殖産事業などの管理保全が古河合名会社新設の重要なモメントであったことを示

表8 3社分立時の財務状況

(1,000円)

	6年下期末 旧合名会社	元方新出資	7年上期首分割額			7年上期末		
			合名	鉱業	商事	合名	鉱業(2)	商事
起業費・準備起業費	16,808	2,106	2,106	14,594	2,213	2,589	17,820	1,831
諸貸金	12,063	427	12,577	10,517	9,612	9,558	3,160	10,966
(社間貸借)	0	0	12,066	8,149	0	7,000	0	0
有価証券	2,330	12,539	24,345	255	268	48,258	260	283
受取手形	459	0	0	9	450	0	—	495
諸残品	18,756	0	0	11,251	7,505	0	9,435	7,945
銀行預金・現金	671	0	0	311	360	1	776	1,060
合計	51,038	15,073	39,028	36,938	20,410	60,410	31,451	23,199
資本金	5,000	14,189	20,000	5,000	5,000	20,000	20,000	10,000
諸積立金	14,450	0	6,412	6,950	0	22,282	1,120	61
諸預金	13,021	884	9,840	8,974	15,306	1,535	2,423	7,864
(社間貸借)	0	0	8,149	0	12,066	0	1,500	7,000
支払手形	9,938	0	0	9,838	100	11,480	3,799	2,644
銀行借越	1,980	0	0	1,976	4	65	373	0
緑越益金	6,699	0	2,777	4,199	0	4,732	3,356	2,003

(1) 古河鉱業『創業100年史』274~275ページおよび古河合名・古河鉱業・古河商事各決算書より作成。

(2) 鉱業の数値は7年下期、従って3社間の貸借は一致しない。

(3) 7年上期末欄は3社分立時の勘定科目に合わせるため、可能な限り決算書より数字を組みかえて算出してある。そのため、3社とも数字に若干の不整合がある。

している。この出資により古河家の出資額は、旧合名会社資本金500万円を合わせて2,000万円余となり、古河合名会社資本金2,000万円に充当されたのである。これにより合名の基礎がすえられ、合名会社が鉱業・商事の株式を所有するという資本関係が形成され、同時に、合名・鉱業両社とも設立時よりそれぞれ600万円を超える積立金をもったままで発足した。

資産負債の振分けはそれぞれの事業目的に従い、起業費が殖産事業（合名へ）船舶関係（商事へ）を除きほとんど鉱業に帰属した。諸貸金は社間貸借を除き商事へ、有価証券が合名へ振りかえられた。諸残品のうち従来の鉱業部関係の全額と製品残品の4割が鉱業に分けられたため、残品関係は3:2の比率で鉱商両社がもつことになった。こうした資産の分割に対して、資本金500万円の鉱業が起業費・諸残品等に見合う資本負債を与えられた。すなわち、積立金の半分、諸預金の7割、支払手形のほぼ全額、緑越益金の6割などであった。

こうしたなかで注意すべきは社間貸借であった。すなわち、3社分立により鉱業が合名に約800万円、合名が商事に1,200万円を貸付けることになった。このことは、分割以前の鉱・商両部門の関係を反映しているとともに、合名を介することで商事への貸付金は約400万円が追加されたのであるから、合名設立により鉱業は商事への資金負担を軽減されることになった。

コンツェルン形成の果たした機能は、分割後第一期末までの推移を含めて考えるとより一層明らかとなる。この間、鉱業・商事両社はそれぞれ払込資本金を2,000万円、1,000万円に増加し、これに伴い合名の所有有価証券は倍増した。この増資資金のうち商事分500万円は合名から商事への貸付金の一部を振替相殺してあてた。鉱業については一次資料を欠いているため正確を期しがたいが7年下期末までの変化を対象とすれば、合名への貸金は支払手形795万円などと相殺されて支払手形が合名に移管された。増資資金は鉱業の積立金・預金の減からみて内部資金および鉱業への古河家預金の引出し→台帳への出資→増資というルートを介したほか合名・鉱業両社の合計の手形借入の増加からみて合名が外部資金を部分的に導入したと考えてよい。合名の積立金の急増は半期の推移であることを考慮すれば何か特異な財務操作が行なわれたことを想定させるが（おそらく、増資資金の調達に古河家から新出資仰ぎこれを積立金として処理したのではないかと思われる）詳細は不明である。古河合名の手形借入の増加はほぼ全額古河銀行からのものであった。

この結果、鉱業は増資を含めて自己資本比率を高め、手形借入の移管により金利負担を軽減させて一層の投資拡大の基礎をすえた。商事会社も独立と増資によってその独自の活動を拡大し、大戦期の好況の波にのって急成長を遂げることになった。こうした2社の発展に対し、

合名会社は両部門への出資を基本とし商事への貸付などを行なうほか、古河家から引継いだ証券投資によって持株会社としての機能を果たすことになった。3社の発展に対し、古河銀行は手形貸付による資金供給者の位置にあり、合名が古河家の資産を基礎に投資事業を拡大するにあたり、資金を供給したほか、大戦中・後のブームによって発展する直系両部門へ直接貸付を拡大したのである⁵⁸⁾。

かくして、日露戦後以降の古河鉱業が直面していた自己金融的蓄積の限界は、3社分立によるコンツェルン形成と古河銀行の設立によって突破される方向を見出した。鉱業部門の起業投資増大は、一方で鉱業部門における独占形成の基礎過程を成すものであったとともに、他方で、資金需要の増大により古河家にコンツェルン形成を促すことになったのである。

もちろん、以上の分析は古河家・古河鉱業という個別経営に即して行なわれたものであるから、独占段階移行期の財閥資本に対して性急な一般化を行なうことは避けねばならない。しかし、産銅部門で日露戦後に起業投資が増大傾向にあったことは、表9の三菱鉱業尾去沢鉱山の例をみても疑いなく、こうした事態が程度の差こそあれ、各財閥資本の蓄積過程に影響を与えていたと考えてよい。古河財閥は明治期に一貫して鉱山専業と言ってもよい経営方針で発展したために、上述の事態をもっとも典型的に表現していたといってよいだろう。財閥資本が古河のように「自己金融的」な蓄積の限界にぶつかるといつても、それは相対的なものであることもいうまでもない。蓄積源泉がどのような部門にどの程度広がりをもっているのかによっても異なるであろう。しかし、これまで主要な蓄積基盤の一つと考えられていた産銅部門にこうした限界・制約が生れつつあったとすれば、財閥資本の蓄積様式は何らかの変質を迫られていたと考えてよいのではないだろうか。

表9 尾去沢鉱山の起業投資 (1,000円)

	坑内起業	製錬・選鉱	動力	その他	合計
明治38~40年	150	53	133		336
41~43年	53	45	25		123
44~大正2年	51	468	85	21	625
3~5年	66	259	100		425
6~8年	285	208	440	305	1,238

(1) 三菱鉱業『尾去沢鉱山史、昭和9年迄』より作成。
原表は、工事期間および、予算、決算額を示しているため、便宜上、各起業工事を開始年に帰属させて予算額を項目別に累計した。そのため、本表は各期中の起業投資を正確に表現するものではない。

そこで最後に、本稿の分析のなかから財閥資本の蓄積様式の変化に関する提出すべき論点を整理してまとめに代えよう。

第1に、財閥資本の産業基盤たる鉱山部門、とくに産銅業は独占形成過程で製錬部門への固定投資の拡大を起点として投資資金需要を増加させ、財閥本社(家)への利潤の還流を低下させることによって財閥資本の蓄積基盤としての位置を後退させた。したがって第2に独占形成期のこうした傘下事業での固定投資の拡大にもとづく資金需要の拡大の結果、財閥資本はその自己金融的蓄積に制約を受けることとなり、その打開のために一方で古河のごとく「社会的資金の吸収」の道を銀行の設立に求めた。他方、同じ事情のもとで新産業への参入方法は直接事業投資から既存企業への資本参加、すなわち持株支配へと変る傾向にあった⁵⁹⁾。第3に、株式投資の拡大は大戦期のブーム下で一層助長され、その管理保全機構として財閥本社の設立を要請すると同時に、産銅業の動向に示された独占形成下の蓄積様式の変化により財閥資本は傘下事業部門間での資本運用調節の機構が必要となり、こうしてコンツェルン形成が必然化する。つまり、財閥資本がコンツェルンを形成する契機は、事業部門が独占形成過程にはいることにより「自己金融的蓄積」の限界が明らかとなつたことに求めることができる。その結果、財閥資本はコンツェルン化によってその蓄積様式を大きく変容させていったのである。

もちろん、以上の諸点は、今後、財閥史研究が実証的に積み重ねられていくことで、順次検討される必要があることは言うまでもない。本稿がその一つの手がかりとなれば幸甚である。

注

- 1) さしあたり、『三井文庫論叢』『三井金属修史論叢』の諸論考、あるいは『大倉財閥の研究』『東京経大学会誌』などをあけておく。
- 2) 「財閥」という用語自体の使われ方をみても、それは「一流」「二流」「産業」「金融」など様々な修飾語を冠して用いられており、その共通項をぬきだすとすれば「同族支配下の多角的事業体」と言う以外にないかの如くである（例えば、中村青志「兩大戦間の大倉財閥」『東京経大学会誌』102号、1977年参照）。しかし、この概念構成も通常指摘される「産業財閥」と「金融財閥」との結合を「財閥」概念ではとらえないという難点を残している。また、「財閥」概念の適用範囲について、極めてあいまいな規定となっている。
- 3) 柴垣和夫『日本金融資本分析』1965、東大出版会、13ページ。
- 4) 同、215ページ。
- 5) 同、211~217ページ。
- 6) 同、262ページ。
- 7) つまり、柴垣氏は史的分析では「典型規定」を念頭にお

- きながら、構造分析では「日本型金融資本」の特質をもつて大財閥を検討し、「日本型」といるべき金融資本の一つのタイプを登場させることで問題を回避したのであろう。
- 8) 高村直助「独占資本主義の確立と中小企業」『日本歴史』18巻、岩波、1975、86ページ。
 - 9) 同、66ページ。
 - 10) 同、57ページ。
 - 11) 同、56ページ。もちろん、以上のごとき提起により高村氏の方法が実証面において歴史分析としての内容を深めた功績は高く評価できるであろう。
 - 12) 加藤幸三郎「九州炭礦部の性格と機能」『三井文庫論叢』第3号、1969年参照。
 - 13) 拙稿「日本産鉱業における買取制度の発展」『社会経済史学』42巻4号、1977年。
 - 14) 『当社ノ資金問題ニ就テ』大正5年4月、古河合名会社、2丁。
 - 15) 「自己金融」概念は、論者によって種々の内容をもっている。大別すれば、①企業の固定資本投資資金が内部留保によって調達される場合、②企業の固定投資資金が持株会社を含めた企業集団（例えれば財閥）全体の内部資金で調達される場合、③企業の流通資金を含めて、内部資金源泉を基本とする場合などがある。このうち、本稿では、②の規定を用いるが、企業集団に銀行が加わっている場合、これを除外して自己金融を考えるのが妥当と思われる。銀行の機能は、預金吸収による社会的資金の集中にあり、「機関銀行」的な貸出が行なわれたとしてもこれを自己金融と呼ぶことには問題があることは言うまでもなかろう。
 - 16) 古河鉱業は、明治44年に商法に基づく古河合名会社に組織変更された。従って以後の社名は古河合名会社であるが、大正6年設立の持株会社・古河合名と区別するため、本稿では古河鉱業（ないしは旧合名）と呼ぶこととする。
 - 17) この期の古河鉱業の配当政策と利益金処分については、古河鉱業(株)『創業100年史』1976、398~400ページ参照。
 - 18) 『古河鉱業』大正3年下季本店決算明細表』参照。
 - 19) 前掲拙稿、58~64ページ参照。
 - 20) 「足尾銅山製錬所沿革、自明治10年3月至大正6年10月」61ページ。
 - 21) 同、62~66ページ。工事が4年近くにわたった理由は、40年2月の足尾暴動の損害と、生鉱吹炉のうちまず1号炉を建設し、その成績良好をみきわめたうえで2、3号炉の建設にはいったからであった。なお、3号熔鉱炉とコンバーターの製作は石川島造船所が担当した。
 - 22) 前掲『創業100年史』220ページ。
 - 23) 前掲「足尾銅山製錬所沿革」67~68ページ。なお、『創業100年史』は、「新工場完成を機会として、1類夫をもってこれに充当し、飯場を整理した」(220ページ)と述べているが、これは正確を欠く。製錬夫中の2類夫（飯場組下鉱夫）が全廃されるのは、大正8年9月のことである（『操業月報』足尾銅山）。
 - 24) 足尾鉱業所『大正元年下季足尾產出物決算書』
 - 25) 前掲『創業100年史』215ページ。
 - 26) 古河鉱業『足尾事業報告書、大正2年』より算出。
 - 27) 例えば、古河鉱業の各所益金は明治末~大正初に半期で80~160万円であったが、このうち、足尾は30~100万円をあげ、大戦期の大正4年下期には150万円に達した（同期の各所益金は合計258万円）。なお、久根鉱山は20万円前後で、第2位の位置にあった（古河鉱業『各季決算書』より）。
 - 28) 前掲『創業100年史』223ページ。
 - 29) 「諸問案」『久根調査会関係書類』明治38~40年より。
 - 30) 鈴木恒三郎「第2案ヲ主張スル理由」前掲『久根調査会

関係書類』所収。

- 31) 山口喜三郎「鈴木氏ノ『第一案ヲ主張スル理由』ヲ読ム」同前。
- 32) 中島久萬吉「硫酸及肥料調査梗概」同前。
- 33) 前掲『創業100年史』224ページ。
- 34) 前掲『久根調査会関係書類』調査会の銅価100斤57円50銭鉱石価格ト20円を基礎とすれば、久根鉱山の粗利益の5割を償却資金として、第1案4期2年、第3案6期3年で償却が可能だという類の論議が行なわれていたのである。
- 35) 岡田完二郎・野原幸太郎『肥料及ビ硫酸ニ関スル調査』第2回大正2年12月、古河合名営業部、7ページ。
- 36) 前掲『創業100年史』289ページ。
- 37) この点は、コソツエルン形成の主要な契機たる支配集中の進展とかかわる重要な論点であろう。注意すべきは、直接事業投資と株式投資が資金面の制約を媒介にかかる関係を持っていたとすれば、持株比率や設立時を基準とする直系・傍系の区別も反省を要するのではないかということである。
- 38) 前掲『当社ノ資金問題ニ就テ』15~16丁。
- 39) 同、13~14丁。
- 40) 営業部資金の増大を売上代金の増加と比較すると、明治38~大正3年間で売上代金3.40倍（938万円→3,189万円）に対して、営業部資金3.25倍（169万円→549万円）で大きなひらきはなかった。つまり取扱量の増大に応じて営業部在庫は増大したのである。これに対し、鉱業部資金は1.48倍にすぎなかったから、全体として売上代金に対する在庫比は低下する傾向にあった。
- 41) 前掲『創業100年史』243~249ページ。
- 42) 『金融状況ニ就テ』大正7年5月、古河合名会社、2丁。
- 43) この点は大正5~6年に銅価が漸騰基調ながらもやや頭打ちの傾向にあったことが考慮されねばならない。つまり、流動資産の増加は、大正3、4年頃と比較すれば、価格上昇の寄与率も少なくなかったということである。なお、付言すれば、6年に評価単価を若干下げていたことは、価格の異常な騰貴下にあって、資金負担を軽減する役割をもったと言えよう。
- 44) 同じ時期の石炭在庫の増大は数量ベースで1.6倍、価格ベースで4.1倍であった（前掲『金融状況ニ就テ』より算出）。
- 45) 『大正6年下季営業成績表』営業部経理課。
- 46) 『金融状況ニ就テ』6~8丁。
- 47) 古河鉱業経理部会計課「起業費及損益問題」大正8年12月、付表。なお、大正4年以前計画のうち、今後支出予定に繰りのべられていたのは、鉱源開発のほか、維持目的2万円だけで他は皆無であった。
- 48) 特に、この起業費の未償却は、大戦後からの産銅部門の不振の中で鉱業資本の展開に著しい制約を与えた。鉱業資本の再生産が不断の追加投資（坑道の延長・鉱源の開発）を不可欠の条件とするにもかかわらず、大戦後の利潤低落は維持などの必要な起業をも制約していたから、未償却起業費の負担を鉱業資本に課したのである。
- 49) 大戦期の資本蓄積の性格については中村隆英『戦前期日本経済成長の分析』岩波書店、1971、および橋本寿朗「重化学工業と独占」『社会科学の方法』107号、1975、参照。
- 50) 前掲『創業100年史』278~281ページ参照。古河家の銀行経営への関心は日露戦争直後からあったといわれ、明治末には中島久萬吉、松村光三らの手で具体的な調査がすすめられていた。
- 51) 『古河家銀行設立ニ就テ』大正5年9月、1~2丁。
- 52) 同、6丁。

- 53) 松村は「当座借越及融通手形割引歩合ニ就テ第一銀行ハ三井及十五銀行ヨリモ1,2厘高ク……」と指摘し、また借入先の安定という点からみて「一朝金融逼迫ニ際会スルモ尚同行ハ当社所要ノ資金ヲ何程ニテモ迅速ニ融通スルノ雅量アリヤ」と危惧の念を表明している（同、7丁）。
- 54) 前掲『創業100年史』272ページ。
- 55) 同、272~277ページ。
- 56) 同、287ページ。
- 57) 古河合名会社『大正7年上季決算書』による。大正7年末の古河合名支払手形内わけは一部判明するだけで、それは古河銀行535万円、第一銀行40万円、三井銀行50万円

であった。なお、同期の決算説明には積立金の増加について「鉱業会社増資ノタメ」と説明されているにすぎない。58) 3社分立後の発展については、詳しい資料を欠いているので速断はできないが、種々の問題点をもっていたことも事実であろう。大戦期・戦後ブーム期の急成長と20年恐慌での坐折については別の機会に改めて検討を試みたいと思う。さしあたり、その概観は『創業100年史』を参照。59) もちろん、この点ではすでに財閥周辺に新産業が形成されつつあり、日露戦後の不況過程でこれらの部門が苦境にあったことが、財閥資本の持株支配の拡大に有利に作用したことは間違いかろう。

(1976年12月成稿、1978年5月加筆)